

東川町告示 7号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約自家用電気工作物保安管理委託業務
- (2) 場所 東川町（対象施設は仕様書を参照）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町、に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。
 - ア 電気保安管理業務外部委託制度に承認されていること。
 - イ 本業務の担当となる者が、電気主任技術者（第一種、第二種、第三種のいずれか）の資格を有すること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

- イ 提出された申請書等は、返却しない。
- ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。

(2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。

ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 8号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約公共施設水質検査委託業務
- (2) 場所 東川町（対象施設は仕様書を参照）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。
 - ア 建築飲料水水質検査業登録証明書の交付を受けていること
 - イ 計量証明事業登録証の交付を受けていること
 - イ 業務を担当するものが計量士登録証の交付を受けていること

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

- イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。
4. 仕様書の閲覧に関する事項
- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
 - (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
 - (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
5. 入札手続等に関する事項
- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
 - (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
 - (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
 - (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)
6. 入札の無効に関する事項
- 次の各号に掲げる入札は無効とする。
- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
 - (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
 - (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
 - (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札
7. 入札参加資格の確認に関する事項
- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
 - (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様

式は自由)により町長に対して求めることができる。

ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 9号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約公共施設消防設備保守点検委託業務
- (2) 場所 東川町（対象施設は仕様書を参照）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。
 - ア 電気工事業の許可を受けていること
 - イ 電気通信工事業の許可を受けていること
 - ウ 消防施設工事業の許可を受けていること
 - エ 業務を担当する者が消防設備士免状の交付を受けていること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他

- ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、返却しない。
- ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書に

より入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。

(2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。

ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示10号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約公共施設浄化槽維持管理委託業務
- (2) 場所 東川町（対象施設は仕様書を参照）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。
 - ア 浄化槽保守点検業者登録証の交付を受けていること。
 - イ 本業務を担当するものが、浄化槽管理士免状の交付を受けていること。
 - ウ 本業務を担当するものが、浄化槽設備士免状の交付を受けていること。
 - エ 本業務を担当するものが、浄化槽法施行規則第11条第4号における浄化槽の清掃に関する専門的知識及び技能に資する浄化槽清掃技術者講習会の修了証書の交付を受けていること。
 - オ 本業務を担当するものが、管工事施工管理技士2級以上の資格を得ていること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで

- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参

加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
- (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面（様式は自由）により町長に対して求めることができる。
 - ア 提出期限 平成30年3月23日（金）までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 契約保証金
 - ア 免除する。 ・ 納付する。（契約金額の100分の10相当）

10. その他

- ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。
- イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。
- エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。
- オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 11号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約公共施設機械警備委託業務
- (2) 場所 東川町（対象施設は仕様書を参照）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。
 - ア 警備業の認定を受けていること
 - イ 特定建設業電気工事業の許可を受けているもの
 - ウ 一般建設業電気通信工事業の許可を受けているもの
 - エ 一般建設業消防設備工事業の許可を受けているもの

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他

- ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 提出された申請書等は、返却しない。
- ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書に

より入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。

(2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。

ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由にため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 12号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約診療所常駐警備委託業務
- (2) 場所 国民健康保険東川町立診療所（東川町東町1丁目14番1号）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
- (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。
 - ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。（契約金額の100分の10相当）

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示13号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約庁舎等常駐警備委託業務
- (2) 場所 東川町役場庁舎（東川町東町1丁目16番1号）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
- (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。
 - ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 14号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名称 長期継続契約庁舎等環境衛生管理及び清掃業務
- (2) 場所 東川町役場庁舎（東町1丁目16番1号）
- (3) 期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。
地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
- (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。
 - ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。

東川町告示 15号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、地域限定型一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、次のとおり公告する。

平成30年 3月12日

東川町長 松岡市郎

1. 入札に付する事項

- (1) 名 称 長期継続契約幼児センター清掃委託業務
- (2) 場 所 東川町役場庁舎（東町西4号北8番地）
- (3) 期 間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 概 要 別途閲覧に供する仕様書による。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加資格者は、次の各号に掲げる要件を満たしていること。

地域限定型一般競争入札に参加する場合に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 対象業務の告示日において東川町競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、美瑛町、東川町に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。
- (4) 過去2年間に、業務と同種でおおむね同規模と認める国又は地方公共団体が発注する委託業務を受注し履行した実績を2回以上有すること。
- (5) 東川町競争入札参加者指名停止事務処理要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の東川町競争入札参加資格者の再審査結果を有していること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、町長が特に必要と認める資格を有していること。

3. 入札参加申請書等の提出に関する事項

入札に参加を希望する者は、地域限定型一般競争入札参加申請書を提出すること。

- (1) 提出期間 平成30年3月12日（月）から
平成30年3月20日（火）（17：00）まで
- (2) 提出場所 東川町役場 都市建設課
- (3) 提出方法 (2)の場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (4) その他
 - ア 申請書等の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
 - イ 提出された申請書等は、返却しない。
 - ウ 提出された申請書等は、無断で他に使用しない。

4. 仕様書の閲覧に関する事項

- (1) 参加希望者は、仕様書を閲覧することができる。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月12日(月)から
平成30年3月26日(月)まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課
- (2) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次のとおり閲覧場所に備え付けの質問書により提出すること。
 - ア 提出期限 平成30年3月19日(月)までの午前9時から午後5時まで
 - イ 提出場所 東川町役場 都市建設課
 - ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) (2)の質問回答書は、次のとおり閲覧に供するものとする。
 - ア 閲覧期間 平成30年3月26日(月)まで
(日曜日、土曜日及び祝日等を除く。)午前9時から午後5時まで
 - イ 閲覧場所 東川町役場 都市建設課

5. 入札手続等に関する事項

- (1) 入札の日時 平成30年3月27日(火) 16時00分(集合時刻)
※入札の執行順については当日会場にて掲示します。
- (2) 入札の場所 東川町役場(3階)大会議室
- (3) 入札書記載金額 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税額及び地方消費税額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札保証金に関する事項
 - ア 免除する。 ・ 納付する。(見積契約金額の100分の5相当)

6. 入札の無効に関する事項

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札の公告に示した入札参加資格要件に該当しない又は該当しなくなった者による入札
- (2) 申請書等に虚偽の記載をしたことが明らかになった者による入札
- (3) 別に定める建設工事等競争入札心得及びその他入札に係る条件に違反した者の入札
- (4) 第7条の入札参加資格の通知後に指名停止措置を受け、入札時点において入札参加資格を有しない者のした入札

7. 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加資格の確認の結果、不適格と認めるときは、その理由を記載した文書により入札参加申請書を提出した者に通知するものとする。
- (2) (1)による通知を受けた者は、その理由の説明について、次のとおり、書面(様式は自由)により町長に対して求めることができる。
 - ア 提出期限 平成30年3月23日(金)までの午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 東川町役場 都市建設課

ウ 提出方法 イの場所へ持参することとし、郵送等又はファクシミリによるものは受け付けない。

(3) 不適格理由の説明を求められたときは、(2)のアに規定する提出期限から起算して2日以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 落札者の決定に関する事項

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で当該最低価格入札者を落札者とする。

9. 契約書作成の要否等に関する事項

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 契約保証金

ア 免除する。 ・ 納付する。(契約金額の100分の10相当)

10. その他

ア 入札参加資格者は、東川町財務規則、町長が別に定める建設工事等競争入札心得、その他関係法令を遵守すること。

イ 申請書等に虚偽の記載をした場合、東川町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 談合情報があった場合は、事情聴取、誓約書及び積算内訳書等の徴取並びに公正取引委員会に通報することがある。

エ 談合の疑いがあると認められるときなど、入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

オ 契約締結後に、談合の事実があったと認められる証拠を得たときは、契約を解除することがある。